

## 政策3 自然環境の保全とみどりの創出

### 10年後の姿

一人ひとりがみどりを育む担い手となり、まちの魅力となる多様なみどりを保全・創出・育成し、日常の暮らしの中で活かされるとともに、自然や四季を感じられるみどり豊かな生活環境がまち全体に広がっています。

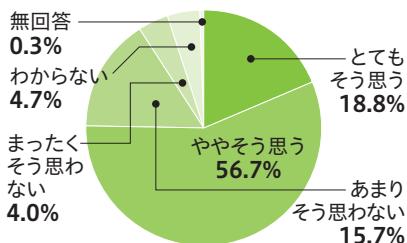
目黒川では河川環境が改善され、目黒川の桜まつり等、地域コミュニティの活性化につながる区民に親しまれる河川となっています。

公園の整備・拡張等により公園面積も増え、自然とのふれあいの場や遊び場、健康づくりの場所が増加し、災害時には延焼の防止や水害の抑制等に貢献しています。

### 区政評価指標

区政評価指標	現状値	計画目標値
		令和13年度末
みどりが保全・創出され、それを楽しむ環境が整っていると思う区民の割合	75.5%	80%

●「みどりが保全・創出され、それを楽しむ環境が整っている」と思いますか。



### 現状と課題

市街化された都市にとって、「みどり」や「水」は、安らぎと潤いを与え、目黒区世論調査(令和2(2020)年度実施)でも、目黒区に居住する理由の上位となっています。

目黒区みどりの基本計画に掲げる「みどり」とは、単に植物のみどりだけでなく、植物を育む土壌や、野鳥、昆虫等の野生の小動物とのふれあいなど、自然環境を含むものであり、ヒートアイランド現象\*の緩和や防災性の向上、良好な都市の形成、環境学習や子どもたちの感性の醸成等、様々な役割を担っています。

しかし、目黒区では、樹林や農地の宅地化が進み、貴重なみどりが減少しています。また、区民一人当たりの公園面積は23区中21番目と身近なみどりの拠

点となる公園が不足する状況にあり、より一層のみどりの保全・創出が必要となっています。

一方で、河川について、目黒川では以前に比べて水質が改善されていますが、悪臭や白濁化など、一時的な水質の悪化がみられ、多くの区民から改善要望が寄せられています。呑川でもユスリカ\*の大量発生等の問題が生じており、河川環境の改善に取り組み、自然環境を回復し区民に親しまれる河川としていくことが必要です。

私有地のみどりや公共施設、河川や公園等の都市に残された貴重な自然環境を守り、質の高いみどりを育てていくことにより、目黒らしいみどり豊かな住環境を未来に伝えていく必要があります。

## 施策一覽

### 施策 1 公園等の機能拡充と活用推進

#### 【主な取組】

- 公園等機能の拡充
- 健康で自分らしい暮らしの支援
- 公民連携による公園の魅力向上
- ボランティア活動の推進

### 施策 2 みどりの保全・創出

#### 【主な取組】

- みどりのまちなみ助成(屋上・壁面・接道緑化)
- 保存樹木等指定・助成
- 樹木等保全協議
- サクラ保全事業

### 施策 3 生物多様性の確保

#### 【主な取組】

- 区民による身近な生物調査
- 生物多様性地域戦略の運用・推進

### 施策 4 河川の環境改善の促進

#### 【主な取組】

- 目黒川の河床整正・浚渫<sup>しゅんせつ</sup>
- 目黒川の高濃度酸素溶解水供給施設整備
- 目黒川の水環境モニタリング
- 河川清掃
- 東京都及び流域区との連携

## 施策 1 公園等の機能拡充と活用推進

### 施策の概要

新たな日常に対応した公園等の機能の向上や、公民連携によるPark-PFI<sup>(※1)</sup>推進、様々な主体と連携した管理運営を行い、魅力ある公園づくりに取り組んでいきます。さらに、街づくり等の機会を捉え、新たな公園の確保や再編に取り組みます。

関連するSDGs\*のゴールを踏まえ、目黒区は、区民や学校、民間事業者等の多様な主体と連携しながら公園の利活用を進めます。また、健康遊具やユニバーサルデザイン\*の施設整備による誰もが安心して利用できる公園づくりや、グリーンインフラ\*の活用によるヒートアイランド現象\*の緩和、災害時の避難場所・避難経路としての防災機能向上、地域の生物多様性の拠点としての取組を推進します。

※1 Park-PFI: 飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する「公募設置管理制度」のこと。

#### 関連するSDGsのゴール



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

### 成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
		令和13年度末
「緑・公園などの自然環境が良い」を目黒区で暮らしやすいと感じる理由として挙げる区民の割合	24.6%	30%
公園や緑道などで花壇の世話や清掃などのボランティア活動に参加したいと思う区民の割合	7.8%	15%
「公園や街路樹が良く整備されているから」を目黒区に居住する理由として挙げる区民の割合	5.8%	10%

### 現状と課題

- 区はこれまで、老朽化した施設の更新やバリアフリー\*対応、利用の安全確保等、地域のニーズを捉えながら、公園等の全面改良や公園施設の長寿命化対策を計画的に進めてきました。
- 一方で、コロナ禍において、日常生活圏での区民の行動が増加し、身近なオープンスペース\*や健康づくりの場としての公園の役割が増加しています。また、公園に対する区民のニーズも多様化、複雑化しており、誰もが公園で生き生きと活躍できるよう、更なる機能の拡充が求められています。
- そのため、新たな日常に対応した公園等の機能の向上や質の拡充と、公民連携によるPark-PFI\*推進等、魅力ある公園づくりに取り組む必要があります。さらに、街づくり等の機会を捉え、新たな公園の確保や再編に取り組む必要があります。
- 公園等の管理運営においては様々な主体と連携して、公園等の魅力向上を図り、活用推進を両立し、地域の活性化につなげていく必要があります。

### 主な取組

#### ●公園等機能の拡充

誰もが安心して利用できる施設づくりを目指し、ユニバーサルデザイン\*の視点やグリーンインフラ\*等の視点を取り入れ、新たな機能の拡充に取り組みます。

#### ●健康で自分らしい暮らしの支援

長寿社会における区民の健康的な暮らしを実現するため、身近なオープンスペース\*である公園で気軽に散歩や運動ができる環境整備を行います。

#### ●公民連携による公園の魅力向上

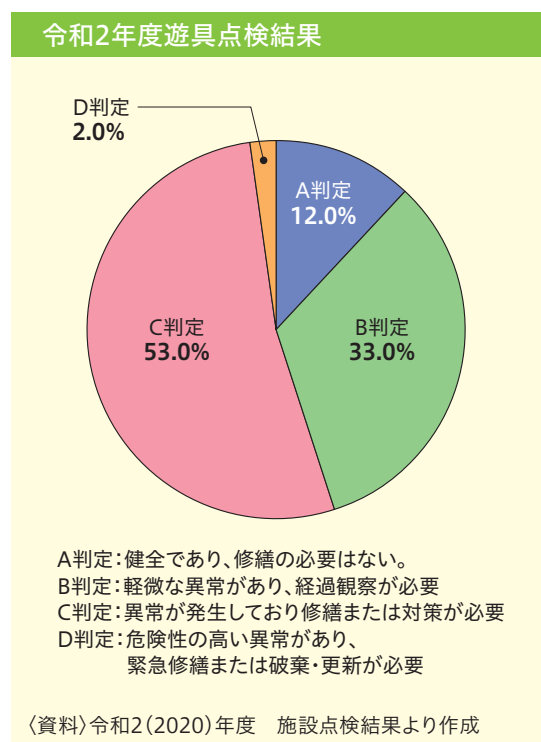
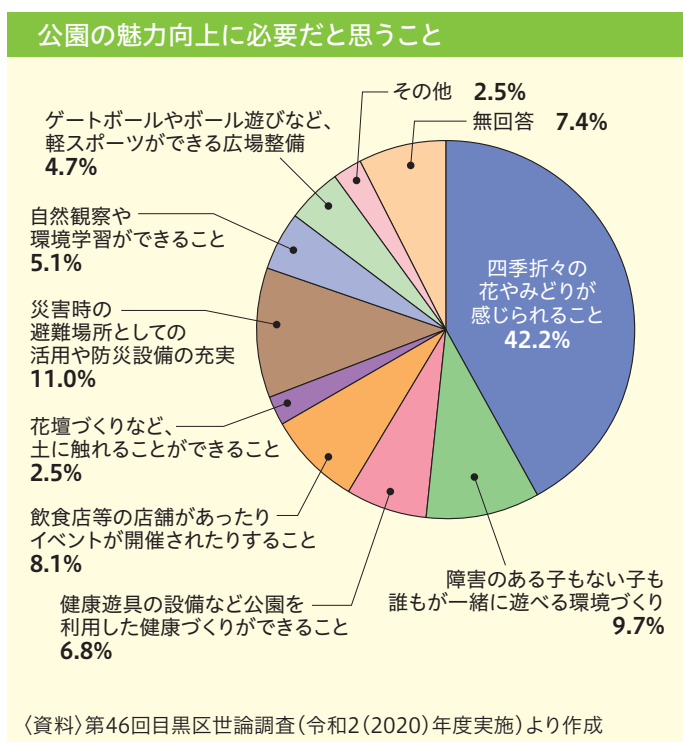
公園施設整備や管理運営等にPark-PFI\*制度による民間活力を導入し、公園機能の付加と公園の活性化を図り、魅力ある公園づくりに取り組みます。

#### ●ボランティア活動の推進

区民やまちづくり団体等のボランティア活動を支援し、公園への愛着を育むとともに、魅力ある公園づくりを行い、利用促進を図ります。

### 関連計画

- 目黒区みどりの基本計画
- 目黒区公園施設長寿命化計画
- 目黒区生物多様性地域戦略 ささえあう<sup>いのち</sup>生命の輪 野鳥のすめるまちづくり計画



施策 2 みどりの保全・創出

施策の概要

屋上緑化や壁面緑化、接道部緑化を推進しみどりを創出します。また、保存樹等の指定、保全を推進することで、既存のみどりを守ります。

関連するSDGs\*のゴールを踏まえ、目黒区は、都心のヒートアイランド現象\*の緩和やCO2削減に寄与し生態系の保護や回復を区民、事業者、行政等が協力し、みどりの保全・育成を推進します。また、区内の桜は、各地域で愛され桜まつりが開催される等、ふるさと目黒のシンボルとなっており、多くの観光客が訪れるなど、まちや地域の活性化に寄与しています。将来にわたり、桜景観を保全していくことで、目黒ブランドとしての価値を高め、より一層のまちの活性化を図っていきます。

関連するSDGsのゴール



成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
		令和13年度末
緑被率*	17.3% (平成26年)	20%

現状と課題

- みどりは、潤いや安らぎを与えてくれるとともに、ヒートアイランド現象\*の緩和や多様ないきものを育む場など様々な機能があります。
- 区は、都心に近く「みどり豊かで文化的なまち」「おしゃれなまち」というイメージが定着していますが、平成26(2014)年度に実施した「みどりの実態調査」では、樹木の本数が減っていることが明らかになっています。
- 都会にあっても多様ないきものが息づくみどり豊かな環境を守り、目黒らしい都市景観を区民と共に保全創出していく必要があります。
- また、目黒区内の桜は、各地で毎年祭りが行われるなど、多くの区民に親しまれ地域コミュニティが活性化し、ふるさと目黒のシンボルとなるとともに、多くの来訪者が訪れる観光資源となっています。平成25(2013)年度に設立した「目黒のサクラ基金」へは区内をはじめ全国から多くのご支援をいただいております。後世に桜のある景観を残していけるようサクラ保全事業を進めていく必要があります。

## 主な取組

### ●みどりのまちなみ助成(屋上・壁面・接道緑化)

みどり豊かで良好な街並みを形成し、都市のヒートアイランド現象\*の緩和に寄与する、民有地の屋上・壁面・接道の緑化といった、区民が行う緑化工事費の一部を助成しています。

### ●保存樹木等指定・助成

みどりを守るために、民有地にある一定の基準を満たすものを保存樹木等として指定し、管理費用の一部を助成しています。

### ●樹木等保全協議

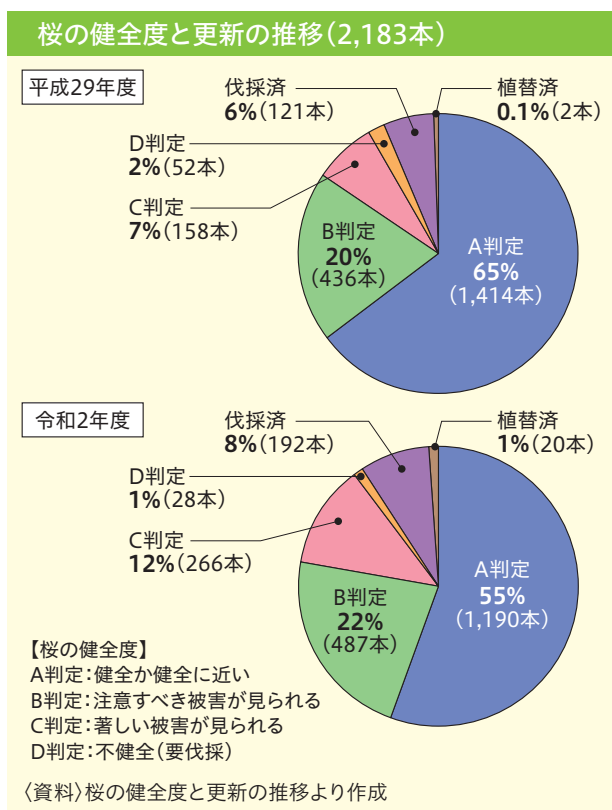
一定の基準以上の樹木を伐採しようとする際に、区と協議することにより区内にあるみどりの保全に取り組みます。

### ●サクラ保全事業

ふるさと目黒の桜を後世に伝えていくため、区民等と協働でそれぞれの地域に合った桜の将来像を検討し、桜の植替えや保全に努めていきます。

## 関連計画

- 目黒区みどりの基本計画
- 目黒区生物多様性地域戦略 ささえあう<sup>いのち</sup>生命の輪 野鳥のすめるまちづくり計画



### みどりの役割

環境保全	ヒートアイランド現象*や地球温暖化を緩和します 大気汚染などを抑制します
生物多様性	いきものすみかや移動経路となり、多様な生命をはぐくむ場となります
防災	災害時の安全な避難場所や避難経路の確保、延焼防止や水害の抑制などに寄与し、まちを守ります
レクリエーション・健康	人と自然のふれあいの場を提供します 身近な遊び場の確保や心身の健康づくりに寄与します
コミュニティ形成	さまざまなコミュニティ活動の場を提供します イベントや歴史的祭事など、地域の魅力を発信する場となります
景観・観光	都市において豊かで多様な景観をつくります まちの魅力、観光資源となる風景を創出します
感性をはぐくむ	人々に季節感やうるおいを与え、都市に住む一人ひとりの心を豊かにします

(資料)目黒区みどりの基本計画より作成



### 施策 3 生物多様性の確保

#### 施策の概要

いきものの拠点となる緑地を確保し、多様ないきものと共存できる質の高いみどりのまちづくりを実現します。

SDGs\*の目的である「人類の誰もが豊かで安全な暮らしを将来にわたって継続的に営めること」の達成には、生態系サービスの持続可能性が重要です。生態系サービスを支えているのが生物多様性です。

関連するSDGs\*のゴールを踏まえ、目黒区は、区民参加型のいきもの情報の収集・解析業務をはじめ、区内の公園等を生物多様性保全林に指定し、いきものの生息拠点となるような保全を図る事業を行っています。区民に参加してもらうことで、生物多様性の言葉の認知度の向上や、ボランティア活動の活性化を図ります。

#### 関連するSDGsのゴール



#### 成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
		令和13年度末
野鳥の年間確認種数	53種	70種
世論調査における「生物多様性」の言葉の認知度	50.9%	80%
グリーンクラブなど公園等で活動を行う登録団体数	112団体	120団体

#### 現状と課題

- 国では平成20(2008)年に生物多様性基本法を制定し、区は平成26(2014)年に、「目黒区生物多様性地域戦略 ささえあう生命の輪 野鳥のすめるまちづくり計画」(以下「地域戦略」という。)を策定しました。
- 地域戦略は野鳥を目黒区の自然環境のシンボルとして捉え、多様ないきものと共存できる質の高いみどりのまちづくりを区民と共に実現しようとするものです。地域戦略に基づき、区内に生息するいきものの拠点となる緑地の確保のため、区内の公園等を「生物多様性保全林」に指定し、樹林地・水辺地を保全する「生物多様性保全林事業」や、区民や専門機関による自然環境のモニタリングである「区民による身近な生物調査」を行っています。
- 地域戦略で設定した目標の達成のためには、区民参加による「生物多様性保全林事業」や「区民による身近な生物調査」等を継続して行い、区民の生物多様性への理解を深めていくことが重要になります。

## 主な取組

### ●区民による身近な生物調査




地域住民と密接にかかわり合いながら区民の生物調査への参加促進及び調査能力向上等の育成を図り、主体的・継続的に調査に参加し、地域の中心となって生物調査を推進する「生物多様性リーダー」を育成します。また、区民から寄せられた情報を専門的見地からの確に同定・解析評価の上、調査に参加する区民にわかりやすい形で発信します。

### ●生物多様性地域戦略の運用・推進

「生物多様性保全林事業」では、地域住民、活動団体、小学校等と連携し、いきもの調査や生物多様性に配慮した緑地などの保全について検討し、実践していきます。また、地域戦略で「まちの樹林」としている社寺林などで「生物多様性保全林」への指定に向けた検討を進めていきます。

## 関連計画

- 目黒区生物多様性地域戦略 ささえあう生命の輪 野鳥のすめるまちづくり計画
- 目黒区みどりの基本計画
- 目黒区環境基本計画

目黒区生物多様性地域戦略 短期目標の指標評価(平成30(2018)年度時点)															
目標	短期目標の指標	達成状況	評価												
<b>目標1</b> みどりの風景をまもり、いきものにやさしさのある環境をつくります 	野鳥の年間確認種数50種を維持し、70種を目指す 	<b>53種</b> ※策定当初2013(平成25)年52種	<ul style="list-style-type: none"> <li>●50種を維持しているものの、策定当初から微増の状況です。44種から57種の間で推移しています</li> </ul> <table border="1"> <tr> <th>年</th> <td>26</td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> <td>30</td> </tr> <tr> <th>確認種数</th> <td>50</td> <td>52</td> <td>44</td> <td>57</td> <td>53</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>●70種を目指すため、野鳥のすめるみどり豊かな環境を育成し、みどりをつなげる取組が必要です</li> </ul>	年	26	27	28	29	30	確認種数	50	52	44	57	53
	年	26	27	28	29	30									
確認種数	50	52	44	57	53										
	タンポポ、ツバメ等の指標在来生物種の分布率37%→50% 	<b>45.7%</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●目標達成に至っていないものの、毎年分布率は増加しており、短期目標の50%には着実に近づいています</li> </ul> <table border="1"> <tr> <th>年</th> <td>26</td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> <td>30</td> </tr> <tr> <th>分布率(%)</th> <td>42.1</td> <td>43.2</td> <td>43.8</td> <td>45.4</td> <td>45.7</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き在来種が生息できる環境を保全・回復する取組が必要です</li> </ul>	年	26	27	28	29	30	分布率(%)	42.1	43.2	43.8	45.4	45.7
年	26	27	28	29	30										
分布率(%)	42.1	43.2	43.8	45.4	45.7										
<b>目標2</b> 自然とのふれあいを大切にすためぐらの暮らしを未来に伝えます	世論調査における「生物多様性」の言葉の認知度36.8%→80%	<b>50.9%</b> ※2017(平成29)年度目黒区世論調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>●策定当初より認知度が増加していますが、2014(平成26)年度世論調査での58.3%からは減少しています</li> <li>●言葉の普及啓発をより図るとともに、一人ひとりが生物多様性に配慮した行動を実践する必要があります</li> </ul>												
<b>目標3</b> すべての主体があらゆる活動で「ささえあう生命(いのち)の輪(わ)」の確保を目指した協力と連携を行います	グリーンクラブなど公園等で活動を行う登録団体数106団体→120団体	<b>112団体</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●策定当初から6団体増加しましたが、目標達成には至っていません</li> <li>●登録団体をより一層支援し、団体間の連携を図る必要があります</li> <li>●活動の輪を広げるため情報発信が必要です</li> </ul>												
	いきもの住民会議(活動団体・自然通信員等の研修、交流)開催の継続	<b>開催</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●毎年1回実施しています</li> <li>●今後も継続して実施し、身近ないきものを知り共有する場を提供することが必要です</li> </ul>												

(資料)目黒区生物多様性地域戦略 ささえあう生命の輪 野鳥のすめるまちづくり計画より作成



## 施策 4 河川の環境改善の促進

### 施策の概要

目黒川の<sup>しゅんせつ</sup>浚渫、河床整正、清掃等を引き続き実施するとともに、水質浄化施設の整備などの水質浄化対策を進めていきます。呑川ではユスリカ\*対策としての清掃を流域区と連携して実施していきます。

関連するSDGs\*のゴールを踏まえ、目黒区は、東京都や流域区と連携して河川の水質等の環境改善に取り組むとともに、区民が主体となって河川清掃活動を行うなど、すべての人がかかわり合いながら河川環境の改善に取り組みます。

#### 関連するSDGsのゴール



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

### 成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
		令和13年度末
目黒川の悪臭発生日数(大気中の硫化水素濃度が0.2ppmを超える日数)	42日	0日

### 現状と課題

- 目黒区内の河川は、目黒川と呑川の一部を除いて下水道幹線として暗きよ\*化され、水辺機能が失われています。河川としての姿を残す目黒川や呑川、また公園等の池は、目黒区の貴重な水辺空間として、区民のいこいの場や観光資源、生態系の拠点として保全していく必要があります。
- 目黒川は、下水道の普及や城南河川清流復活事業により水質改善が進み、魚の遡上や野鳥の飛来が見られるようになりました。しかし、船入場下流では、潮の干満の影響による河川水の滞留や大雨時の合流式下水道\*からの流入により、悪臭や白濁化等の一時的な水質の悪化がみられ、多くの区民から改善要望が寄せられています。
- また、呑川においても水質の改善がみられる一方で、ユスリカ\*の大量発生等の問題が生じています。
- 目黒川や呑川の河川環境の改善に、東京都や流域区と連携して取り組み、自然環境を回復し、区民に親しまれる河川としていくことが求められています。

## 主な取組

### ●目黒川の河床整正・浚渫<sup>しゅんせつ</sup>

河床整正<sup>しゅんせつ</sup>や浚渫<sup>しゅんせつ</sup>を行うことにより、河床に堆積してヘドロ化した有機汚濁物を定期的に除去し、悪臭や白濁化の減少を図ります。また、モニタリング結果を踏まえてより効果的な浚渫<sup>しゅんせつ</sup>方法を検討します。

### ●目黒川の高濃度酸素溶解水供給施設整備

高濃度酸素溶解水供給施設を太鼓橋付近に整備します。目黒川の底層へ局所的に酸素を供給して、悪臭及び白濁化の原因となる硫化水素の発生を抑制することで河川環境の改善を図ります。

### ●目黒川の水環境モニタリング

目黒川において水質及び臭気の連続調査を行い、悪臭発生メカニズムや水質の状況の変化を把握します。モニタリング結果に基づき、水質浄化対策による効果の検証や対策内容の見直しを行います。

### ●河川清掃

目黒川及び呑川において、護岸や河床に付着したユスリカ<sup>\*</sup>の卵塊や幼虫の除去を行ってユスリカ<sup>\*</sup>の発生を防止するとともに、河川内のゴミの清掃を行い、河川環境の維持を図ります。

### ●東京都及び流域区との連携

合流式下水道<sup>\*</sup>の早期改善等について、流域区と連携して東京都に要望します。また、目黒川水質浄化対策検討会の開催等により、東京都や流域区と連携して目黒川の水質浄化対策を進めます。

## 関連計画

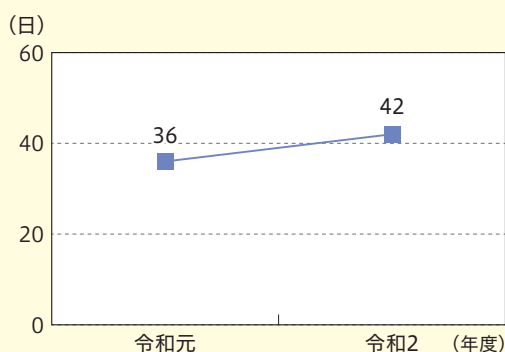
### ●目黒川水質浄化対策計画

### ●目黒区環境基本計画

### ●目黒区みどりの基本計画

### ●目黒区生物多様性地域戦略 ささえあう生命の輪<sup>いのちのわ</sup> 野鳥のすめるまちづくり計画

目黒川の悪臭発生日数(大気中硫化水素濃度0.2ppmを超える値が観測された日数)



※田楽橋、田道橋、太鼓橋、市場橋で計測。同日に複数地点で発生した場合は1日としてカウントする。  
※期間は5月1日から9月30日までの153日間とし、調査日数が不足する場合は補正した数値とする。

(資料)令和元(2019)～令和2(2020)年度 目黒川 硫化水素濃度連続調査結果より作成

## 政策4 地球にやさしく快適なまちづくり

### 10年後の姿

再生可能エネルギーの利用や省エネ行動が区民・事業者に広く普及することにより、区内の二酸化炭素排出量が削減され、家庭生活や事業活動による地域全体の環境負荷が低減しています。

地球環境にやさしい、環境に配慮したライフスタイルが区民・事業者・団体に浸透しています。

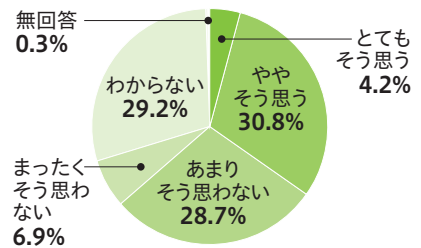
環境負荷低減に取り組む様々な主体がつながり、目黒区内に環境保全活動の輪が広がっています。これらの取組を通じて、令和32(2050)年までに二酸化炭素排出を実質ゼロにするゼロカーボンシティの実現を目指すという意識が区民に広く浸透しています。

大気、水、土壌環境の保全のための公害対策や、身近な環境問題への対応が適切になされるとともに、様々な主体と連携したまちの美化活動が活発に行われることで、健康で快適に暮らすことのできる地域の環境が維持されています。

### 区政評価指標

区政評価指標	現状値	計画目標値
		令和13年度末
区・区民・事業者が地球環境に配慮した行動をとっていると思う区民の割合	35.0%	70%

●「区・区民・事業者が地球環境に配慮した行動をとっている」と思いますか。



### 現状と課題

近年、地球温暖化の進行により、世界的に気象災害が頻発し我が国でも台風や集中豪雨による深刻な被害が発生しています。地球規模の気候変動に対応するため、平成27(2015)年の第21回国連気候変動枠組条約締約国会議(COP21)で「産業革命前からの世界の平均気温上昇を世界共通の長期目標として1.5℃に抑える努力を追求すること」を定めたパリ協定が締結されました。パリ協定を踏まえ我が国では、令和2(2020)年に令和32(2050)年温室効果ガス\*の排出量を全体としてゼロにする2050年カーボンニュートラル宣言がなされ、その実現のために令和12(2030)年度に平成25(2013)年度比46%の温室効果ガス\*削減を表明しました。目黒区はこれまで地球温暖化対策地域推進計画に基づき、令和2(2020)年度の二酸化炭素排出量の目標を平成22(2010)年度比7%削減として取り組んできましたが、令和32(2050)年のカーボンニュートラル達成

に向け、ゼロカーボンシティの実現を目指し、取組を加速していく必要があります。

また、令和2(2020)年4月の改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例の全面施行により、屋内での喫煙が原則禁止とされたことを受け、屋外における喫煙環境の向上や喫煙マナーの啓発等より一層の取組が必要となっています。さらに、騒音・振動・悪臭などの公害のない良好な生活環境の確保が求められています。

地球にやさしく快適なまちの実現に向けては、私たち一人ひとりが、環境問題を自分事として受け止め、家庭生活や事業活動での環境配慮に取り組むことが大切です。そのために、区は、地球温暖化対策、環境美化、公害対策等の環境保全施策を総合的に推進していくとともに、区と区民・事業者・団体等が連携・協力して課題解決に取り組む環境を整備していく必要があります。

## 施策一覽

### 施策 1 脱炭素社会に向けた地球温暖化対策の推進

#### 【主な取組】

- 脱炭素社会の実現に向けた総合的な取組の推進
- 脱炭素社会の実現に向けた環境意識の向上
- 家庭における再生可能エネルギー・省エネルギーの推進
- 区の業務における温室効果ガス\*排出抑制に向けた取組

### 施策 2 環境美化の推進

#### 【主な取組】

- 屋内型公衆喫煙所の整備(増設)
- 吸い殻等のポイ捨て、犬のフンの放置、落書き防止に対するマナー啓発活動
- 地域美化活動の推進

### 施策 3 公害対策の充実

#### 【主な取組】

- 大気環境・自動車騒音等の監視・情報提供
- 工場・指定作業場等・解体工事等の事業活動に伴う公害現象への対応
- 石綿(アスベスト\*)対策
- 日常生活公害に伴う公害現象への対応
- 化学物質、土壌汚染対策の推進

## 施策 1 脱炭素社会に向けた地球温暖化対策の推進

### 施策の概要

再生可能エネルギーの利用促進や省エネルギーの推進により、気候変動の緩和策を促進します。

関連するSDGs\*のゴールを踏まえ、目黒区は、気候変動を緩和するための対策として、二酸化炭素排出量をはじめとする温室効果ガス\*排出抑制の具体的な目標を掲げて取り組んでいきます。

施策の主な取組として、脱炭素社会の実現に向けた総合的な取組の推進、脱炭素社会の実現に向けた環境意識の向上、家庭における再生可能エネルギー・省エネルギーの推進、区有施設における温室効果ガス\*排出抑制に向けた庁内連携を進めていきます。これらの取組の推進により、令和32(2050)年までの二酸化炭素の排出を実質ゼロとするゼロカーボンシティの実現を目指します。

#### 関連するSDGsのゴール



### 成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
		令和13年度末
平成25(2013)年度と比較した目黒区域における二酸化炭素排出量削減割合	14.3% (平成30年度時点)	46% (国の目標水準)
平成25(2013)年度と比較した区有施設における温室効果ガス*排出量削減割合	19.6% (令和2年度時点)	46% (国の目標水準)

### 現状と課題

- 令和2(2020)年における世界平均気温は、1991～2020年平均基準との偏差で0.34℃上昇しており、長期的には100年あたり0.72℃の割合で上昇しています。こうした地球温暖化の原因と考えられているのが、人間の活動により発生する二酸化炭素などの温室効果ガス\*の増加です。
- 平成27(2015)年に採択されたパリ協定では、「産業革命以降の気温上昇を2度未満に抑える。かつ、できる限り1.5度に抑える。」ことを目指すとして、そのために21世紀後半には人間活動による温室効果ガス\*排出量と森林などによる吸収のバランスを取れるようにすることを目標として掲げ、各国においても二酸化炭素削減目標を定めて取り組むこととなりました。
- これを受け、我が国は、令和3(2021)年4月の気候変動サミットにおいて、令和12(2030)年度の温室効果ガス\*46%削減を目標とすることを表明しました。また、令和3(2021)年5月に改正された地球温暖化対策推進法では、令和32(2050)年までのカーボンニュートラルの実現が明記されました。今後、令和32(2050)年のカーボンニュートラルの実現を目指すため、ゼロカーボンシティに向けた地域における脱炭素化の取組を積極的に推進していかなければなりません。



## 主な取組

### ●脱炭素社会の実現に向けた総合的な取組の推進

国が掲げる令和32(2050)年までのカーボンニュートラルの実現に向けて、関連計画に掲げる施策を区民、事業者、団体等と連携・協力して取り組み、適切に進行管理することで地域における脱炭素化を推進していきます。

### ●脱炭素社会の実現に向けた環境意識の向上

地球温暖化対策に係る情報の発信や環境学習を充実させることで、区民・事業者・団体の環境に対する意識の向上を図るとともに、様々な主体が脱炭素社会の実現に向けた環境配慮活動に取り組むことを促します。

### ●家庭における再生可能エネルギー・省エネルギーの推進

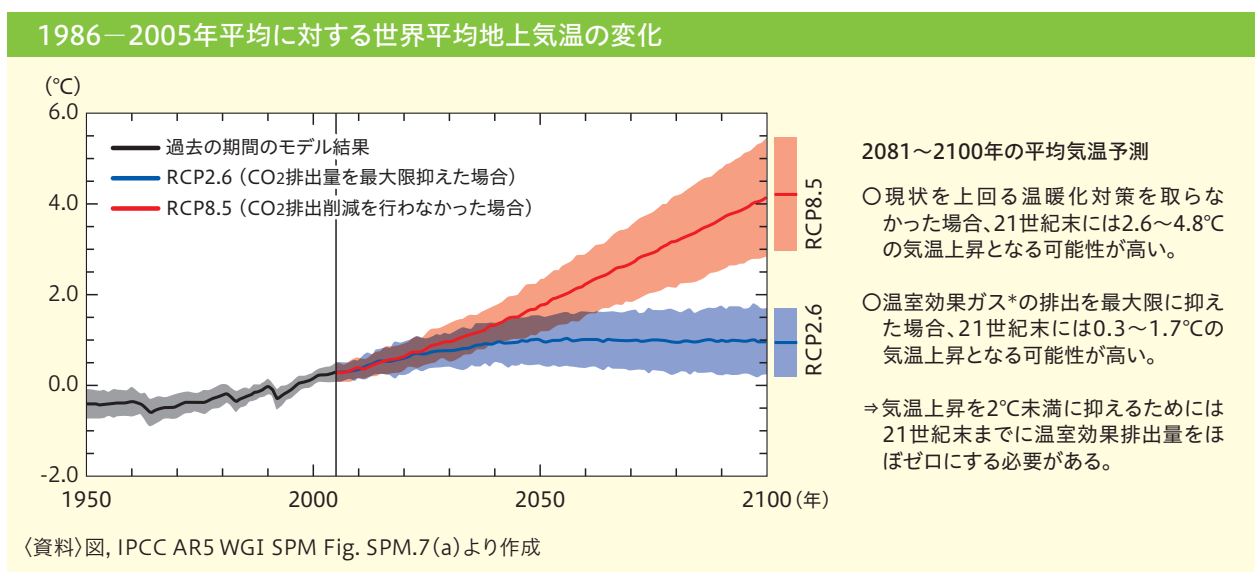
家庭における再生可能エネルギー・省エネルギー設備設置費への助成を実施することにより、家庭での二酸化炭素排出量削減を目指します。また、再生可能エネルギー普及促進のための啓発活動を行います。

### ●区の業務における温室効果ガス\*排出抑制に向けた取組

区有施設における温室効果ガス\*排出抑制のため、目黒区が契約する電力需給における環境配慮型契約の導入、庁用車の省エネ・脱炭素化、及び区有施設の省エネ・創エネ化を、庁内連携を図りながら進めていきます。

## 関連計画

- 目黒区環境基本計画
- 目黒区地球温暖化対策地域推進計画
- 目黒区地球温暖化対策推進実行計画



## 施策 2 環境美化の推進

### 施策の概要

路上喫煙禁止区域の4駅(中目黒駅、学芸大学駅、都立大学駅、自由が丘駅)以外の駅周辺への屋内型喫煙所の整備を進め、整備ができた駅周辺を路上喫煙禁止区域に指定できるよう取組を進めることにより、環境美化の推進を図ります。

関連するSDGs\*のゴールを踏まえ、目黒区は、様々な主体と共に地域の環境美化に取り組むことで、SDGs\*が掲げる「住み続けられるまちづくりを」を推進し、住みやすいまちを目指します。

#### 関連するSDGsのゴール



### 成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
		令和13年度末
まちの清潔さやきれいさについて「吸い殻等のポイ捨て」が「気にならない」「あまり気にならない」と回答した区民の割合	31.2%	50%

### 現状と課題

- 区は、「目黒区ポイ捨てなどのないまちをみんなでつくる条例」に基づき、中目黒駅、学芸大学駅、都立大学駅、自由が丘駅の周辺を路上喫煙禁止区域に指定するとともに、公衆喫煙所を整備することにより、たばこを吸う人と吸わない人が共存できる環境の整備を進めながら、ポイ捨て抑止効果の向上に努めてきました。一方、屋内での喫煙を原則禁止とする改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例の全面施行に伴い、屋外の路上における喫煙やたばこのポイ捨ての増加が見込まれるため、区内5駅周辺に民間事業者による屋内型公衆喫煙所を7施設12か所に整備しました。屋内型公衆喫煙所の整備を受け、以前から苦情が寄せられていた中目黒駅と都立大学駅の屋外型喫煙所を廃止するとともに、廃止した中目黒アリーナ横喫煙所の跡地には、区立の屋内型(コンテナ型)公衆喫煙所を整備しました。
- しかしながら、マナー違反の喫煙者(禁止区域内の喫煙、歩きたばこ、吸い殻のポイ捨て)や空き缶・ペットボトルのポイ捨て、落書き等が散見されることから、①屋内型公衆喫煙所の整備 ②各種マナーの向上 ③まちの美化の推進と地域の美化活動の支援を推進していきます。

## 主な取組

### ●屋内型公衆喫煙所の整備(増設)

路上喫煙禁止区域の4駅以外の駅周辺への屋内型喫煙所の整備(喫煙可能エリアの確保)を進め、整備ができた駅周辺において路上喫煙禁止区域を拡大することで、環境美化の推進を図ります。

### ●吸い殻等のポイ捨て、犬のフンの放置、落書き防止に対するマナー啓発活動

路上喫煙禁止区域での喫煙禁止、歩きタバコ禁止、吸い殻や空き缶・ペットボトルのポイ捨て、犬のフンの放置などを抑止するため、啓発パトロールやキャンペーン活動などのまちの美化活動を推進し、「住み続けられるまちづくりを」を目指します。

### ●地域美化活動の推進

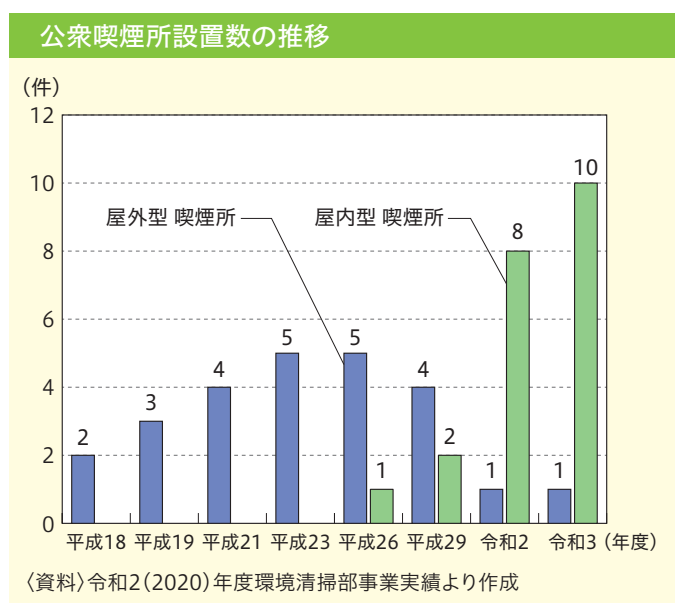
区民、事業者、団体、学校等と協働で地域の美化活動の促進キャンペーンの実施を検討します。また、清掃活動や落書き消去活動で使用する用具の貸与や啓発品の提供を行います。

## 関連計画

- 目黒区環境基本計画
- まちの美化に関する行動計画



中目黒駅東側公衆喫煙所設置



### 施策 3 公害対策の充実

#### 施策の概要

事業者等に対し、規制基準等に基づいた適切な指導・助言、区民からの公害相談に適切な対応等を通じて、区民の健康で安全な暮らしを支えていきます。

関連するSDGs\*のゴールを踏まえ、目黒区は、区民の健康で安全な暮らしを支えるため、各種公害対策を推進し、区民からの公害相談に適切な対応を行います。また、区内大気汚染状況、自動車騒音を常時監視し、区民へ公害情報の周知・提供に努め、「安全で持続可能な住み続けられるまちづくり」につなげていきます。さらに、化学物質取扱事業者に対し、その管理徹底と「つくる責任・有害化学物質をつかう責任」について指導・啓発に努めていきます。

#### 関連するSDGsのゴール



#### 成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
		令和13年度末
空気のきれいさ(有害な化学物質等)について、気にならない区民の割合	28.7%	40%
まちの静けさ(工場や駐車場の騒音や振動)について、気にならない区民の割合	37.1%	50%

#### 現状と課題

- 騒音・振動・悪臭などのない健康で快適に暮らすことのできる生活環境の確保に向け、事業者等に対し、規制基準等に基づいた適切な指導・助言を行いつつ、多種多様化する公害問題の調整や、情報収集に努め、区民からの公害相談に適切な対応を行っています。併せて、大気汚染状況、自動車騒音調査の実施、光化学スモッグ情報の提供等を行い、区民への公害情報の提供に努めています。
- こうした中、区民の健康で安全な暮らしを支えるため、区民から受ける公害相談に対する適切な対応と相談業務の充実が求められています。また、令和2(2020)年6月、石綿(アスベスト\*)排出等の抑制対策を一層強化するものとして、「大気汚染防止法の一部を改正する法律」が改正され、区民の健康被害を防止するため、建築物等を解体、改造、補修作業を行う者に対し、石綿の飛散防止対策が適切に行われるように、事業者への指導をより徹底して行うことが求められています。

## 主な取組

### ●大気環境・自動車騒音等の監視・情報提供

区内大気汚染状況、自動車騒音の常時監視、目黒川の水質状況などを調査し、区民への公害情報の周知・提供に努めます。また、光化学スモッグ情報等を提供し、区民の健康被害を防止します。

### ●石綿(アスベスト\*)対策

今後増大し令和12(2030)年にピークを迎える石綿を使用する建築物の解体工事について、その把握と、建築物等の解体、改造、補修作業を行う者に対し、石綿排出抑制対策が適正に実施されるように、指導・監視を徹底して行い、区民の健康被害を防止します。

### ●化学物質、土壌汚染対策の推進

有害化学物質を取り扱う工場・指定作業場事業者に、適正な化学物質の管理を徹底させ、その環境中への流失を抑制するとともに、土壌汚染対策など促しつつ、化学物質対策の普及啓発を図ります。

### ●工場・指定作業場等・解体工事等の事業活動に伴う公害現象への対応

騒音・振動・悪臭などのない健康で快適に暮らすことのできる生活環境の確保に向け、工場・作業場、他事業場、解体工事等に対し、規制基準等に基づいた適切かつ速やかな指導・助言を行います。

### ●日常生活公害に伴う公害現象への対応

日常生活に起因する近隣公害の調整を行い、その発生を抑制するため発生源対策等についての情報収集、周知・提供に努め、公害問題の解決と環境配慮への理解を高めるための啓発等を行います。

## 関連計画

### ●目黒区環境基本計画

公害対策実績	
調査指導・情報提供	件数
工場認可等監察件数	21件
土壌汚染調査	5件
適正管理化学物質指導	51件
工場・指定作業場等名簿閲覧件数	1,197件

(資料)令和2(2020)年度環境清掃部事業実績より作成

